【お知らせ】熱中症の重篤化による災害を防止するためのご参考

日本倉庫協会より資料の提供がありましたのでお知らせ致します。

＜日本倉庫協会＞

労働安全衛生規則の一部を改正する厚生労働省令が令和7年4月15日に公布され6月１日から施行されています。

熱中症の重篤化による災害を防止する一環として、添付のファイルをお知らせ致します。

なお、当該ご案内は、４月２２日に下記のサイトで施行のご案内させていただいておりますがあらためてのご案内になります。

<https://www.nissokyo.or.jp/member/news/detail/974/>